

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

令和2年6月26日

三木市議会議長 中尾 司郎 様

民生産業常任委員長 初田 稔

記

1 議案及び審査結果

| 議案番号 | 付託事件名 | 審査結果 |
|--------|-------------------------------|------|
| 第35号議案 | 三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 第36号議案 | 指定管理者の指定について | 原案可決 |
| 第37号議案 | 令和2年度三木市一般会計補正予算(第2号)中、関係部分 | 原案可決 |
| 第38号議案 | 令和2年度三木市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 第40号議案 | 令和2年度三木市下水道事業会計補正予算(第1号) | 原案可決 |
| 第41号議案 | 財産の取得について | 原案可決 |

2 審査経過

去る6月22日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決された。

なお、審査の過程において委員から、国が実施する子育て世帯臨時特別給付金の支給対象を拡大し、市独自で給付金を支給する補完事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていないとして公務員は支給対象外とされていますが、学校園の休業等により影響を受けている方もあると考えられるため、職種によって対象外とすることについて、慎重に検討されたい。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により、休業要

請等に協力された事業主への支援を目的とした休業要請事業者経営継続支援事業について、対象事業者が追加されたことによる予算を計上されていますが、申請者が見込み数より少ないように思われるため、多くの事業者に申請していただけるよう、制度の周知に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染症による市内商業等のダメージを回復するための商店街お買い物券事業について、対象店舗が三木市商店街連合会、三木商工会議所、吉川町商工会に加入している店舗に限られているため、対象外となる店舗への支援についても検討されたい等の意見、要望があった。